

2月17日第三者委員会議事録案（要約）

委員：昭和39年度に植栽された山と昭和52年度に植栽された山とを比較すると、39年度の方が評価が高いのか。また、公益的機能も便益に含まれているのか。

局：植栽年度が古い方が、分析結果は高くなっている。また、公益的機能も便益の中に含まれている。

委員：便益の中に木材生産便益は含まれているのか。

局：便益には、水源かん養便益、国土保全便益、環境保全便益、木材生産便益が含まれている。

委員：事業期間（保育間伐までの期間）が長ければ、便益が積み上がるので、分析結果が上がるのは当然であることから考えると、事業期間が長ければ良いのか。

局：確かに事業期間が長ければ、便益は上がることになる。この完了後の評価は、保育間伐が完了して5年後に行う評価であり、保育間伐は森林の状態に応じて行っていることから、林齢には若干のズレがある。なお、費用と便益の計算は事業期間を植栽から50年としている。

委員：費用は直接費のみか。また、事業期間が長いので、インフレやデフレがあると思うが、どのように計算しているのか。

局：費用は直接費と間接費で計算している。事業期間のインフレ等に関しては、社会的割引率を一律4%で計算を行っており、現在の価値に換算されている。

委員：分析結果が出ても、本当に効果があったかどうかは、指標がないので、わかりづらいのではないのか。

局：森林を整備すること自体が公益的機能を果たしていると考えられる。

委員：個表の欄で「本事業の採択時においては事業評価制度が導入されていなかった」とあるが、現在はどうなっているのか。

局：基本的には事前に評価を行い、分析結果が1を超えるものについて事業を実施しているが、造林では1を下回ることはまずない。

治山や林道などの工事は造林とは便益の計算方法も異なり、工事関係の分析結果は低くなる傾向がある。

委員：森林整備では、計算方法が複雑なだけに、公益的機能をどう評価するかで分析結果が変わってくるのではないか。

局：評価の数値により、分析結果が変わってくるのは確かである。

委員：平均蓄積はどのようにして求めているのか。現地で毎木調査を行っているのか。

局：現地での毎木調査は行っていないが、森林調査簿の予想収穫量に基づいて計算を行っている。

委員：便益の内容がわかるように、便益の内訳を記載しないのか。

局：個表はこの様式に基づいて作成しており、記載しない。

委員：水源かん養便益は、どのような因子に基づいて計算されているのか。

局：面積、樹種、年間降水量、時間雨量などの因子を参考に計算している。